

告示

埼玉県告示第千七百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称		変更事項		変更前		変更後		サービスの種類
事業所名称	事業者所在地	事業所名称	事業者所在地	事業所名称	事業者所在地	事業所名称	事業者所在地	
ほまれ薬局		ほまれ薬局		岩谷 有限会社		岩谷 有限会社		居宅療養管理指導
		イワヤ薬局		ほまれ		ほまれ		居宅療養管理指導
		戸田市立中央 老人介護支援 センター		中央居宅介護支 援センター		中央居宅介護支 援センター		介護予防支援
加須市中央地 域包括支援セ ンター		加須市下三俣 二九〇		加須市三俣 二一一一		加須市三俣 二一一一		介護予防支援

彩西訪問看護 ステーション		医療法人社団 光恵会 芝西 訪問看護ステ ーション	
事業所 所在地	事業者 所在地	事業所 所在地	事業者 所在地
比企郡鳩山町 泉井 四九五―五	比企郡鳩山町 泉井 四九五―五	川口市芝西二 二七―一六 Sビル Sビル 二B	川口市芝西二 二七―一六 Sビル 二B
比企郡鳩山町松 ヶ丘四―一―四	比企郡鳩山町松 ヶ丘四―一―四	川口市芝六二二 四―一	川口市芝西二 二七―一六 Sビル 一A S
訪問看護 介護予防訪問看護		訪問看護 介護予防訪問看護	